

費目	R7決算見込	R8当初予算	摘要
【歳入】			
国民健康保険税	1,067,122	1,034,954	国保税による収入。資産割を0とし、子ども子育て支援金分の見込みを加算。
使用料及び手数料	454	418	督促手数料の収納見込。
国庫支出金	3,012	0	R7では、子ども子育て支援金に係るシステム改修経費の補助があったもの。
府支出金	4,412,261	4,362,254	京都府からの交付金。R7実績により今後若干変動。
財産収入	1,077	627	基金の預金利息。
繰入金	604,946	532,253	税込減見合いで認められる一般会計からの繰入に、基金繰入を足した額。
(うち基金繰入)	246,000	182,000	基金からの繰入。
繰越金	41,369	31,000	前年度からの繰越。
諸収入	24,146	15,494	延滞金、精算による返納金等。
歳入計	6,154,387	5,977,000	
【歳出】			
総務費	45,044	21,134	一般管理費、徴税費、運営協議会費。
保険給付費	4,308,857	4,262,029	療養給付、高額療養等の保険給付費。不足することがないように当初堅く見込む。
国民健康保険事業納付金	1,650,669	1,578,289	京都府への納付金。本算定で示された金額。
共同事業拠出金	2	0	
保健事業費	74,658	77,457	医療費の通知、各種健診、保健指導の事業費。
基金積立金	1,079	628	基金残高の預金利子を積み立てる。
公債費	200	200	一時借入れを行った場合に発生する利子相当分。
諸支出金	42,332	35,038	償還金、還付金、病院会計への繰出金。
予備費	31,546	2,225	
歳出計	6,154,387	5,977,000	
歳入歳出差引	0	0	
前年度繰越	41,369	31,000	
単年度収支	-41,369	-31,000	繰越額がないものとして積算した各年度の収支の差額。

令和8年度の国保特会のポイントと課題

○ 現行税率でも歳入は不足しない(歳出は超過しない)見込み

現行税率で課税したとしても歳入は不足しない見込みであり、京都府への納付金は予算上納付できる見通し。

○ 7年間国保税を値上げしていないことにより、会計運用に柔軟性が失われてきている

国保財政が府に広域化されて以降、他市町が税率改定を行っている中で、本市はできるだけ税に反映しない運用を守ってきた。

しかし、単年度収支は令和4年度以降赤字を示すようになっており、会計全体の健全化が必要となっている。

○ 国保事業基金残高はほぼ枯渇状態となる見通しで、不測の事態に対応できない

8年度に1億8千2百万円を繰り入れる予算を組むと、基金残高は約3千7百万円となる。急な税収入の減少や医療費の急騰など、想定外の事態に対応できなくなる。

○ 今後の見通しも厳しい状況

府への納付金は税収が大きな財源となる。今後も医療費の増加に対し、被保険者数の減少が見込まれることや、保険料水準統一化の方向性に沿って、

府が算定する納付金の額は税収の減少と乖離が大きくなることを見通す必要がある。